

提案型集約化施業 モデル団体認定のご案内

通称が新しくできました！

平成21年度より取組が行われている実践体制評価ですが、制度の内容がより伝わり、世間の皆様に広く認識していただけるように、令和7年度より通称を使用することといたしました。

「実践体制評価」を「**提案型集約化施業モデル団体認定**」とし、「実践体制評価認定団体」「**提案型集約化施業モデル団体**」といたします。

改めて、本制度についてご紹介いたします。

提案型集約化施業モデル団体認定とは、提案型集約化施業を進める上での基本的な項目が、森林組合等林業事業体（以下 事業体等）の組織内で具体化され、提案型集約化施業の実行体制が確立し提案型集約化施業に取組む能力を有しているかを公正、中立な審査機関（実践体制評価委員会）が専門的かつ客観的な立場から評価するものです。

現在17の事業体が認定を取得しています。（裏面の提案型集約化施業モデル団体一覧参照）



（「森林施業プランナーテキスト改訂版」より）

【認定取得のメリット】

- ・ 外部による審査を通じて、組織の取組内容を再認識し、課題や改善すべき事項等を把握し、組織の取組を改善することにより提案型集約化施業の質の向上および森林所有者へのサービス向上につながる。
- ・ 提案型集約化施業モデル団体に所属し、かつ集約化実績を有する者は森林施業プランナー協会の森林施業プランナー認定試験を受験することなく認定を受けることができる。
- ・ 事業体等が団体認定を受けることにより「林業・木材産業循環成長対策交付金」の、【林業機械作業システム整備】【林業機械リース支援】に取り組む場合の交付率を最大1/2まで引き上げる条件の一つを満たすことができる（通常は1/3以内）。
- ・ 提案型集約化施業基礎研修等の研修候補地として認知される。

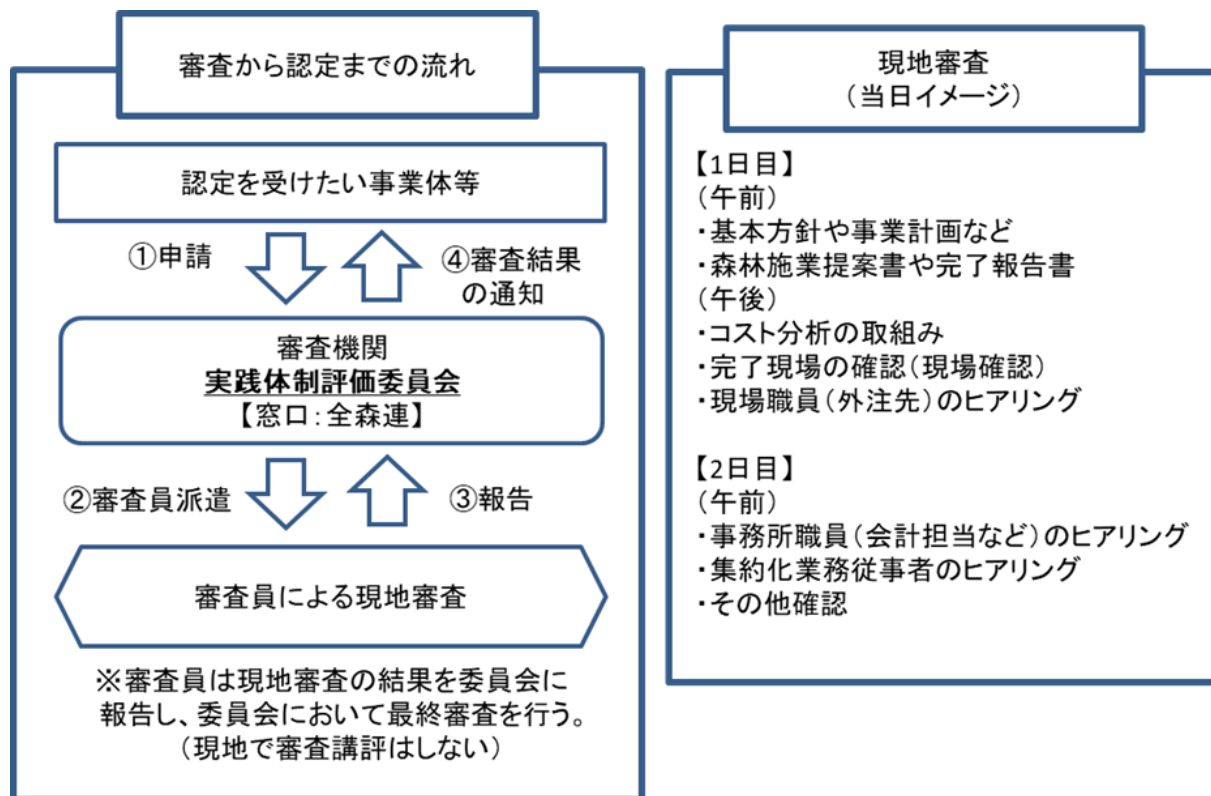


（「森林施業プランナーテキスト改訂版」より）



（「森林施業プランナーテキスト改訂版」より）

応募から認定までの流れ



提案型集約化施業モデル団体一覧 (2025/4/1現在)

認定年度	都道府県名	事業体名
平成21年度	京都府	日吉町森林組合
平成22年度	群馬県	多野東部森林組合
	三重県	松阪飯南森林組合
	広島県	三次地方森林組合
	愛媛県	久万広域森林組合
	熊本県	上球磨森林組合
平成25年度	栃木県	たかはら森林組合
	愛媛県	いしづち森林組合
平成27年度	岐阜県	飛騨市森林組合

認定年度	都道府県名	事業体名
平成28年度	山形県	金山町森林組合
	山形県	温海町森林組合
平成30年度	富山県	富山県西部森林組合
	鳥取県	鳥取県東部森林組合
	鳥取県	日南町森林組合
令和元年度	岐阜県	南ひだ森林組合
	鳥取県	八頭中央森林組合
令和4年度	山形県	出羽庄内森林組合

認定団体：17団体

【お問い合わせ先】 全国森林組合連合会プランナー課 ☎03-6700-4736